

平成 22 年度

# 事業計画書

(7月8日変更)

財団法人 北海道農業開発公社



# － 主 な 項 目 －

## 第 1 基本方針

## 第 2 事業計画

### I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地流動化事業

### II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

### III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化

### IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の促進

# 第1 基本方針

我が国は、景気の低迷や雇用環境の悪化、少子・高齢化の進展など様々な課題に直面しており、また、昨年8月の衆議院議員選挙において政権が交代し、政策の大きな転換が図られています。こうした中、農業政策については、戸別所得補償制度の導入をはじめ農地制度改革や食料・農業・農村基本計画の見直しが進められる一方で、公共事業見直しに伴う土地改良事業予算の大幅な削減がなされるなど大きな転換期を迎えています。

本道の農業・農村は、輸入農産物の増加による需給緩和や農業者の高齢化・担い手不足等の課題を抱えており、農家経済は今年の冷湿害による農業被害や生産資材価格の高止まり等により厳しさを増しています。また、WTO農業交渉、EPA・FTA交渉の進展や農政の転換期に直面している中で、国民の食料に対する安全・安心志向や、食料自給率向上への期待が高まっており、本道農業は生産性の向上による国際競争力の強化を図りつつ、我が国最大の食料供給地域としての役割を果たしていくことが求められています。

公社は昭和45年6月の設立以来、農地流動化関係事業をはじめ農業基盤の開発整備や農業用施設の整備、乳・肉用牛の貸付け等の事業を実施するとともに、昨年4月には（社）北海道農業担い手育成センターと統合し、新たに農業の担い手育成・確保対策に取り組むなど、各種事業の展開を通じて北海道農業の振興と農家経営の発展・向上に寄与してまいりました。

特に、近年は公共事業予算の縮減や、農家戸数の減少、経営規模の拡大など農業・農村の構造が大きく変化する中で、効率的かつ健全な事業運営を図るため、状況変化に対応した中期運営指針を策定し、その実現に向けた取組を進めてきたところです。

本年は、公社創立、満40周年という大きな節目の年です。

今後とも公社設立の理念を引継ぐとともに、新たな役割を持って持続的かつ健全な運営を図っていくためには、厳しさを増している本道農業・農村の実情や農業施策の変化に的確に対応しつつ、公社運営の実態を踏まえて適切な取組を進めていくことが重要となっています。

このため、平成 22 年度における公社事業の推進にあたっては、第三次中期運営指針を基本に、関係機関・団体等との連携・協力のもと、受益農家の要望を直接聞き取るなど地域に密着しながら、各般の事業に積極的に取り組みます。

また、公益法人制度改革により平成 25 年 11 月末までの新たな法人への移行が必須であることから、できるだけ早期に公社の進むべき方向性等を明らかにします。

併せて、第三次中期運営指針（H20～H22）の最終年であることから、公社事業の展開方向や取組内容等を示すため、第四次中期運営指針を策定します。

さらに、業務運営にあたっては、組織体制の再編をはじめ事務・事業経費の節減等、収支改善に向けた全社的な取組を一層強め、経営体質の強化に努めます。

## 第2 事業計画

### 事業計画総括表

(単位:千円、%)

事業名	本年度計画	前年度計画	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	360,000	347,000	103.7
農地流動化事業	17,242,000	24,873,000	69.3
農村施設整備事業	7,356,000	10,551,000	69.7
農用地開発整備事業	3,870,000	4,185,000	92.5
畜産振興事業	1,413,000	1,706,000	82.8
計	30,241,000	41,662,000	72.6

### I 農業構造施策部門

#### 1 農業担い手育成確保事業

##### (1) 担い手育成確保対策の推進

次代を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規学卒及びUターンの農家後継者や定年帰農を含む農外の新規就農希望者（新規参入者）などを対象に、国や道の施策各種就農支援策を有効に活用して、担い手育成・確保を推進する事業を積極的に展開します。

##### ① 就農促進支援活動

就農希望者に対する情報提供や啓発活動に努めるとともに、地域担い手育成センター等と密接に連携しながら、就農相談から体験・実習、就農前後の指導など一貫した支援活動を行います。

##### ② 就農支援資金の貸付け及び管理

新規参入者や農家後継者の円滑な就農促進に向けて、本制度の周知を図り、就農計画に対応した資金対応と適正な資金管理に努めます。

注) 就農支援資金貸付枠 380,000 千円は「農業担い手育成確保事業」に含まない。

##### ③ 研修教育体制の整備促進

就農希望者と地域の結びつきを積極的に進めるとともに、農家や地域関係者の協力を得ながら、研修・実習の受け入れから就農に至る担い手育成体制の強化に努めます。

④ 就農啓発活動

優れた新規参入者や農業後継者に対する表彰事業を実施するとともに、農業担い手育成・指導や本道農業・農村に関する理解の醸成などの活動を行っている団体を支援してまいります。

(2) 「北海道担い手育成総合支援協議会」活動

農業担い手育成対策を一体的・総合的に実施する組織として、関係機関・団体と連携し、農業の担い手づくりのための地域担い手育成総合支援協議会等の取組みを支援します。

### 農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%、回)

区 分		本年度計画	前年度計画	前年度対比
就農促進支援活動	①	78,000	88,000	88.6
就農支援資金貸付管理	②	252,000	226,000	111.5
研修教育体制の整備	③	28,000	29,000	96.6
就農啓発活動	④ = ⑤ + ⑥	11,000	11,000	100.0
うち一般会計からの繰入額	⑤	2,000	4,000	50.0
うち基金取崩し額	⑥	9,000	7,000	128.6
合 計	⑦ = ① + ② + ③ + ④	369,000	354,000	104.2
(一般会計の計)	⑦ - ⑥	360,000	347,000	103.7

参 考	就農相談会・農業体験セミナー	32回	32回	100.0	
	就農支援資金	融資枠	380,000	380,000	100.0
		償還免除額	229,000	200,000	114.5
		貸付金残高	4,926百万円 (H22.3末見込)	4,935百万円 (H21.3末)	99.8

## 2 農地流動化事業

(1) 農地流動化事業

農地保有合理化法人の有する「中間保有・再配分機能」を発揮し、効率的かつ安定的な農業経営を営む者(経営体)への農用地の面的集積の円滑な促進を図るために事業を実施します。

事業実施にあたっては、経営体のニーズに即した面的集積の実現のために、農地売買等事業、農業生産法人出資育成事業及び農地継承円滑化事業を活用するほか、引き続き新規就農者(新規参入者)を支援する公社営農場リース事業に取り組めます。

(2) 新たな農業構造施策等への対応

国の施策や予算等の動向を見極めながら、北海道や北海道農業会議をはじめ各関係機関・団体との連携の基に、本道の優良農地の確保・活用のため、各種活動等に参画し農地保有合理化法人の機能を生かした取組みを行ってまいります。

## 農地流動化事業計画

(単位：h a、件、地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
農地売買等事業		面積	金額	面積	金額	面積	金額
買入	担い手支援	6,000	10,000,000	5,470	8,500,000	109.7	117.6
	小計	6,000	10,000,000	5,470	8,500,000	109.7	117.6
売	担い手育成	2,470	3,344,000	4,090	6,699,000	60.4	49.9
	長期育成	600	1,310,000	1,890	4,844,000	31.7	27.0
	緊急加速	800	2,052,000	1,300	3,070,000	61.5	66.8
	中山間保全	—	—	90	76,000	皆減	皆減
渡	担い手支援	—	—	530	1,056,000	皆減	皆減
	経営転換	—	—	10	18,000	皆減	皆減
	小計	3,870	6,706,000	7,910	15,763,000	48.9	42.5
賃貸借		30	—	180	—	16.7	—
計		9,900	16,706,000	13,560	24,263,000	73.0	68.9
農業生産法人出資育成事業		面積	金額	面積	金額	面積	金額
農用地等の買入・現物出資		40	20,000	50	14,000	80.0	142.9
金銭出資		—	—	—	—	—	—
計		40	20,000	50	14,000	80.0	142.9
農地継承円滑化事業		件	金額	件	金額	件	金額
継承円滑型		1	5,000	1	5,000	100.0	100.0
公社営農場リース事業		地区	金額	地区	金額	地区	金額
酪農型		7	511,000	9	591,000	77.8	86.5
合計		—	17,242,000	—	24,873,000	—	69.3

## II 農業農村整備部門

### 1 農村施設整備事業

#### (1) 生産基盤拡充の推進

自給飼料に立脚した生産構造へ転換するため、粗飼料生産基盤を計画的に整備するとともに、畜舎等の農業用施設や環境に配慮した家畜排せつ物処理施設を一体的に整備し、足腰の強い持続可能な酪農畜産経営の確立を推進します。

#### (2) 工事の効率化

飼料基盤の整備と地域環境に重点を置き、工程短縮等により工事の効率化やコストの低減を図るとともに、良質堆肥の農地還元を積極的に推進し、生産性の高い飼料基盤の提供と地域社会の環境に調和した事業の実施に努めます。

### 農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金額	地区	金額	地区	金額
畜産担い手育成 総合整備事業	継続	37	6,470,000	41	7,964,000	90.2	81.1
	新規	4	388,000	11	1,955,000	36.4	19.8
	計	41	6,858,000	52	9,919,000	78.8	69.1
畜産環境整備事業	継続	4	495,000	7	579,000	57.1	85.5
	新規	1	3,000	1	12,000	100.0	25.0
	計	5	498,000	8	591,000	62.5	84.3
強い農業づくり事業 (飼料基盤活用の促進)	継続	—	—	2	41,000	皆減	皆減
	新規	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	2	41,000	皆減	皆減
合 計	継続	41	6,965,000	50	8,584,000	81.1	81.4
	新規	5	391,000	12	1,967,000	41.7	19.9
	計	46	7,356,000	62	10,551,000	74.2	69.7

## 2 農用地開発整備事業

### (1) 生産基盤の整備促進

自給飼料生産基盤等の実施にあたっては、これまで蓄積してきた技術力や機械力と新たに開発した工事コスト低減作業機などを活用して、関係機関・団体との連携を図り、地域のニーズに即応した草地整備改良や土層改良など土地基盤整備改良に積極的に取り組めます。

### (2) 重点的な取組事項

- ・草地更新支援工事（公社Newリフレッシュ）の積極的な推進
- ・工事コスト低減作業機を活用した草地整備改良工事の工程短縮
- ・農家のニーズに対応できる公社開発機械の効率的な施工推進
- ・公社有機械の効率的な機械稼働体制を実施

## 農用地開発整備事業計画

（単位：ha、千円、％）

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直 営 事 業	畜産担い手育成 総合整備事業	4,286.3	2,226,000	5,479.0	2,920,290	78.2	76.2
	畜産環境整備事業	145.5	76,000	462.0	235,320	31.5	32.3
	強い農業づくり事業	—	—	88.0	36,590	皆減	皆減
	農場リース事業等	—	—	4.0	4,890	皆減	皆減
	調 査	—	116,000	—	184,370	—	62.9
	小 計	4,431.8	2,418,000	6,033.0	3,381,460	73.5	71.5
受 託 事 業	草地・耕地等整備	610.3	182,000	514.0	149,310	118.7	121.9
	土層・非補助	4,538.5	910,000	1,843.0	355,010	246.3	256.3
	草地更新支援工事 （公社Newリフレッシュ）等	673.4	80,000	803.0	92,320	83.9	86.7
	交付金事業 （農地有効利用支援整備事業）	937.0	270,000	700.0	185,000	133.9	145.9
	調 査	—	10,000	—	21,900	—	45.7
	小 計	6,759.2	1,452,000	3,860.0	803,540	175.1	180.7
合 計		11,191.0	3,870,000	9,893.0	4,185,000	113.1	92.5

### Ⅲ 畜産振興部門

#### 1 酪農・畜産経営の支援

##### (1) 乳用牛貸付事業

乳用牛貸付事業については、本道酪農の振興を図るため関係団体等と連携し、農業生産法人を対象とした一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けを行います。

##### (2) 肉用牛貸付事業

肉用牛貸付事業については、先進県や道内で生産された優良肉用牛の導入を積極的に推進し、本道における肉用牛の改良増殖に努めるとともに、水田・畑作・軽種馬・酪農との複合化による経営安定を促進します。

特に、水田地帯等における新たな畜産の担い手の確保と育成を図るため、農村施設整備事業を活用して肉用牛を貸付けます。

肉用牛の貸付けにあたっては、貸付牛の資質向上を促進するため、遺伝的に資質の優れた繁殖牛を導入し、生産基盤の強化を図ります。

#### 2 家畜改良増殖機能の強化

##### (1) 受精卵移植技術の活用

受精卵移植技術については、十勝育成牧場の豊富な乳用牛資源を活用し、生産者が希望する高能力乳肉用牛の後継牛確保を支援します。

特に、肉用牛は、和牛生産改良組合の意向を踏まえ、雌牛側からの改良に取り組めます。

また、北海道和牛の産地を形成するため、授精業務実施団体と連携して候補種雄牛の作出に取り組む、雄牛側からの改良に協力します。

##### (2) 新規就農者（新規参入者）の支援

新規就農者（新規参入者）については、経営が安定するまでの期間、新規就農者の希望により生産牛の預託育成を行い、後継牛の速やかな確保を支援します。

## 畜産振興事業計画

(単位:頭、千円、%)

区 分			本年度計画		前年度計画		前年度対比	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
乳 肉 用 牛 貸 付 事 業	乳用牛	一 般	300	135,000	500	225,000	60.0	60.0
		農 場 リ ー ス	300	135,000	400	180,000	75.0	75.0
		小 計	600	270,000	900	405,000	66.7	66.7
	肉用牛	繁殖基盤強化	—	—	1,000	530,000	皆減	皆減
		公社優良肉用牛	200	100,000	—	—	皆増	皆増
		優良繁殖雌牛	600	360,000	100	60,000	600.0	600.0
		水田肉牛対策	88	44,000	160	85,000	55.0	51.8
		小 計	888	504,000	1,260	675,000	70.5	74.7
	計		1,488	774,000	2,160	1,080,000	68.9	71.7
	乳 肉 用 牛 育 成 事 業	乳用牛	購 入	760	213,000	760	220,000	100.0
販 売			730	382,000	730	368,000	100.0	103.8
小 計			1,490	595,000	1,490	588,000	100.0	101.2
肉用牛		購 入	20	3,000	30	4,000	66.7	75.0
		販 売	70	41,000	58	34,000	120.7	120.6
		小 計	90	44,000	88	38,000	102.3	115.8
計		1,580	639,000	1,578	626,000	100.1	102.1	
合 計		3,068	1,413,000	3,738	1,706,000	82.1	82.8	

## IV 企画・管理部門

### 1 業務改善の促進

#### (1) 新しい公益法人制度への対応

新公益法人制度に基づく移行手続きについては、事業の公益性や移行形態などの検討を行い、関係機関などとの協議の上、移行期間も十分考慮しながら平成 22 年度の移行申請に向けて取り進めます。

#### (2) 入札制度の改革

社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の設置と併せて、1 千万円以上の工事については原則一般競争入札として実施することとしました。今後、「入札監視委員会」の審議意見及び実施結果の検証を基に透明性・公正性などの確保に努め、公社事業に係る入札制度の改善に取り組めます。

#### (3) 「安全」の徹底

公社が実施する事業における労働災害の防止並びに交通事故・違反の防止について、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取り組みを強め、その徹底を図ります。

#### (4) 就業環境の確保

公社を取り巻く状況の変化を注視しながら、職員と農家や地域の関係機関・団体との意見交換など、幅広いコミュニケーションを一層活発化して、農業・農村の振興に役立つためのより良い職場環境づくりに努めます。

#### (5) 技術研究開発等

① 農業の環境問題について、農地土壌への効率的な炭素貯留効果が期待される工法等の技術的実証及び基盤整備事業における低コスト工法（工程短縮複合機）を活用した新技術草地整備工法確立のための実証調査を関係機関・団体と連携しながら推進します。

② 酪農学園大学・同大短期大学との連携協定を契機に、人材の育成、研究の推進と成果の普及、地域農業の振興、施設の活用、さらには新たな人材育成システムの構築などについての試験的な取組を行います。

また、集落営農における新規就農支援を検討するための実証調査を行います。

- ③ 養液栽培実証展示施設については、農家経営の複合化を促進するため、養液栽培システムの普及に向けた実証展示施設として、平成19年度から平成24年度までの5カ年計画で取組むこととしていましたが、公社収支の今後の見通しが厳しい状況にあることから、平成22年度末をもって、実証展示施設としての役割を完了させるとともに、平成23年度以降の土地利用等についての検討を行いません。

## 2 体質強化の促進

### (1) 中期運営指針の策定

本年は、第三次中期運営指針の最終年であることから、最近の公社事業をめぐる環境の変化等を踏まえ、各種事業の展開方向や取組方策等を内容とする第四次中期運営指針を策定します。

### (2) 組織体制の見直し

新公益法人制度への対応及び農業施策の変化等の状況を踏まえながら、組織体制の見直しを行なっています。

22年度においては、各支所の機動力強化を図るとともに、各部門の効率的な事業推進を図ることを重点として、事業量確保に向けた体制整備に取り組めます。

### (3) 体質改善の取り組み

平成21年度の収支改善内容を十分に踏まえ、さらに効果的な業務改善を図るため、業務全般に係る経費節減や事業推進活動の効率化など具体的な方策を講じ、経営体質の改善・改革を推進します。

### (4) 新たな事業展開の取り組み

本道における酪農・畜産の安定的な発展を図るためには、良質な自給飼料の増産・確保が喫緊の課題となっていることから、公社機能の効果的な発揮を基本に、関係機関・団体と連携しながら地域の実態を踏まえた事業推進を図り、ニーズに即した事業の受託による事業量の確保に努める、体質強化に向けた取組みを積極的に推進します。